

柱3 健やかに暮らせる地域づくり

柏市健康増進計画では、「まちを構成する『行政』，『地域』，『企業』等の全ての組織及び『全ての市民』が連携・協働し，生涯健康で元気に暮らせる社会形成を目指す」ことを計画の方向性とし，その方向性のもと，「健康寿命の延伸」，「生活習慣病の発症予防及び重症化予防の徹底」を計画の基本目標としています。

柏市地域健康福祉計画においては，柏市健康増進計画と連携を図りながら，地域を核とした健康づくりを促進していきます。

また，がん，脳卒中，急性心筋梗塞，糖尿病，精神疾患の発症予防及び重症化予防の徹底を図るとともに，だれもが安心して受けられる地域医療体制を整えます。

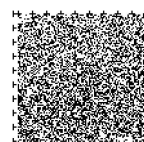
さらに，健康でいきいきと生活するために，人とのかかわりや趣味などをきっかけとした社会参加，生きがい活動についても促進していきます。

（１）地域を核とした健康づくりの促進

（２）地域福祉医療体制の充実

（３）生きがい活動への参加促進

（４）柱3を推進していくために



(1) 地域を核とした健康づくりの促進

①身近な地域での健康づくりの促進

市民アンケート調査によると、近所付き合いや地域自治組織活動、ボランティア*やNPO*活動などに参加している人ほど健康づくりに取り組んでいます。

そのため、そのような地域活動への参加を促し、身体活動・運動へと結び付けていくなど、地域ぐるみでの健康づくりを促進していきます。

【参考事業】成人保健事業《健康づくり普及・啓発》／各種講演など啓発事業／ロコモフィットかしわ／母子保健事業／健康増進事業／歯科保健事業／栄養改善事業



柏市内のある地域では、“向こう三軒両隣”程度の近所の人同士で定期的に集まり、公園などでラジオ体操をする取り組みを行っています。歩いて集まり、ラジオ体操をすることで健康づくりになるとともに、近所の人同士のふれあいの場となっています。



コラム：ロコモティブシンドローム

骨・関節・靱（じん）帯、脊椎・脊髄、筋肉・腱（けん）、末梢神経など、体を支え（支持）、動かす（運動・移動）役割をする器官の障害により、要介護になるリスクの高い状態をロコモティブシンドロームといいます。

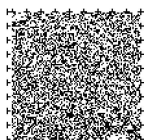
柏市では、このロコモティブシンドロームを原因として介護保険を申請する方が増えています。

「ロコモフィットかしわ」とは、それらを予防するために高齢者が主体的に運動する場を提供する取り組みです。

ロコモチェック！

1つでもあてはまる人はロコモの疑いがあります

- ☐ 家の中でつまずいたり、滑ったりする
- ☐ 階段を上がるのに手すりが必要である
- ☐ 15分くらい続けて歩くことができない
- ☐ 横断歩道を青信号で渡りきれない
- ☐ 片脚立ちで靴下がはけなくなった
- ☐ 2kg程度の買い物をして持ち帰るのが困難である
- ☐ 家のやや重い仕事が困難である



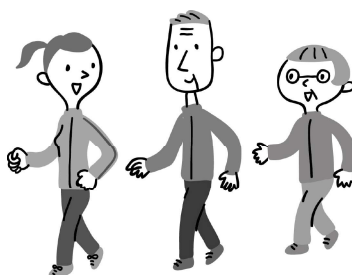
②生活習慣病の予防の促進

柏市民の主要死因の多くは生活習慣病であり、死因順位第1位であるがんは、その原因の1つが予防可能な生活習慣や環境要因であるといわれています。また、柏市国民健康保険の特定健康診査の結果では、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合は年代が上がるにつれて高くなる傾向があります。ライフステージ^{*}に応じた若いころからの生活習慣病予防の取り組みが必要です。

そのため、がんや糖尿病、高血圧などを予防するための生活習慣に関する知識や健康診査・検診の必要性について、地域における普及・啓発を促進していきます。

特に、内閣府から選定を受けた環境未来都市^{*}計画（超高齢化対応）では、「食べる」「歩く」「社会参加」をキーワードに、柏市健康増進計画に則った一次予防（生活習慣病の予防）の対策を推進します。

【参考事業】特定健康診査及び特定保健指導事業／柏市75歳以上の健康診査／各種がん検診／健康づくり相談／保健事業利用費助成事業／母子保健事業／健康増進事業／歯科保健事業／栄養改善事業



コラム：環境未来都市

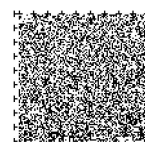
環境未来都市とは、政府の掲げる新成長戦略に基づき創設された制度で、環境、高齢化対応、経済・社会の活性化という人類共通の普遍的課題について、世界に誇る先進的な都市をつくるため、選定地域に国が集中的に財政支援や規制の特例措置などを実施するものです。

柏市は、6組織との共同により、環境未来都市の申請を行い、平成23年12月に柏の葉キャンパスを中心とする柏市全域が対象地域として選定を受けました。

テーマは「公民学連携による自律した都市経営」であり、

- ・スマートシティ（環境エネルギー問題）
- ・健康長寿都市（超高齢化社会への対応）
- ・新産業創造都市（持続的な都市経営・日本経済再生）

の解決モデルを軸に世界の未来像となる街づくりを進めています。



③こころの健康づくりの充実

市民アンケート調査によると、約8割の人が「最近1か月にストレスを感じたことがある」と答えています。育児や介護における悩みや不安を抱えている人も数多くいます。ストレスや悩みは、話すことにより解消される部分もあり、周囲のサポートを充実させる必要があります。また、柏市の自殺者数は、年間80人前後で推移しており、こころの健康づくりが重要となっています。

そのため、地域で声かけができる体制を充実していくとともに、身近なところで異変に気付けるようなゲートキーパー*を養成し、活動の場を整備していくとともに、平成23年に制定した柏市自殺対策推進条例を踏まえ、自殺対策に取り組んでいきます。また、がん等の深刻な疾病を抱える患者やその家族のこころの悩みや不安等に寄り添い、支えることの助けとなるよう各種サポートの情報提供や相談窓口等の周知を図ります。

【参考事業】こころの病の啓発・普及活動／心の健康づくり事業／本人・家族の相談支援／女性のこころと生き方相談事業／家庭児童相談／自殺予防対策連絡会議／自死遺族支援事業／自殺予防ゲートキーパー養成研修／自殺予防対策に向けた普及啓発事業・人材育成事業／母子保健事業／健康増進事業



コラム：がん患者やその家族、自死遺族等のこころのケア

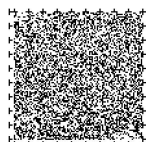
病に苦しみ、死と向き合っている患者さんとその家族に寄り添い、誰にでも訪れる死をネガティブに捉えることなく、限られた生を精一杯生きていくことに向かって支えていくとともに、自らも向上していこうという活動に取り組んでいる団体があります。

また、病気や事故、自死などで愛する家族を亡くされたご遺族など、心に大きな喪失感や痛みを抱えている方たちがいます。その方たちは、同じような立場の方たちとお話しをすることで少しずつ気持ちが軽くなっていくようです。喪失感や心の痛みを抱えた方同士が集まり、自由に話し、分かち合う取り組みをしている団体があります。



市民のアイデア(市民アンケート、市民ワークショップより)

- ・防災行政無線を活用した市民体操
- ・サポート活動（ピアサポート）仲間同士の助け合い活動
- ・ゆる体操、笑いヨガ、貯筋体操など気軽に取り組める体操



(2) 地域福祉医療体制の充実

①日常的な医療支援の充実

健康管理や生活習慣病の発症予防・重症化の防止，風邪などの日常的な疾病の対処などは，身近な地域での継続的な支援が必要となります。

そのため，身近な地域で適切な介護予防の取り組みや医療サービスを受けられるよう，かかりつけ医やかかりつけ歯科医，かかりつけ薬局の普及を図ります。さらに，柏市立柏病院では，地域の医療に求められる役割・機能強化に取り組めます。

【参考事業】かかりつけ医・かかりつけ歯科医等の普及／医療安全相談／市立病院経営基盤強化事業／小児慢性特定疾患の医療給付／未熟児療育医療の給付



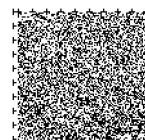
②救急医療体制の整備

子どもから高齢者まで，すべての年代の方が，急なけがや病気をして，24時間365日，迅速かつ適切に対処できる救急医療体制が必要です。

そのため，夜間急病診療所，日曜休日当番医による一次救急，二次病院の輪番による休日夜間の二次救急，救命救急センターによる三次救急の体制を維持していきます。また，小児二次救急体制の整備や脳卒中・心疾患・消化管出血等の即時対応しないと命にかかわる疾患における救急医療体制の整備拡充を進めます。さらに，柏市立柏病院では，小児二次救急の受入れ体制整備のため，建替えとともに，小児科医の確保に取り組めます。

また，救急搬送の適正利用や適正受診について，市民への周知啓発を図っていきます。

【参考事業】夜間急病診療所／日曜休日当番医運営事業／休日・夜間二次救急事業／小児科二次病院待機事業／命に直結する疾患救急体制整備事業／休日急患歯科診療事業／救急救命士の養成／市立病院経営基盤強化事業



③在宅サービス提供体制の充実

住み慣れた地域でいきいきと暮らしていくためには、健康づくりや介護予防の取り組みが重要となってきます。そのため、だれもが身近な地域で気軽に介護予防に取り組むことができ、多くの方が参加しやすい介護予防事業の環境づくりに取り組んでいきます。

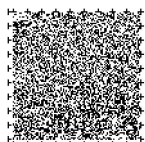
また、加齢や疾病に伴い身体機能の低下があっても、住み慣れた自宅や地域で暮らし続けることができるサービスを充実することも必要です。

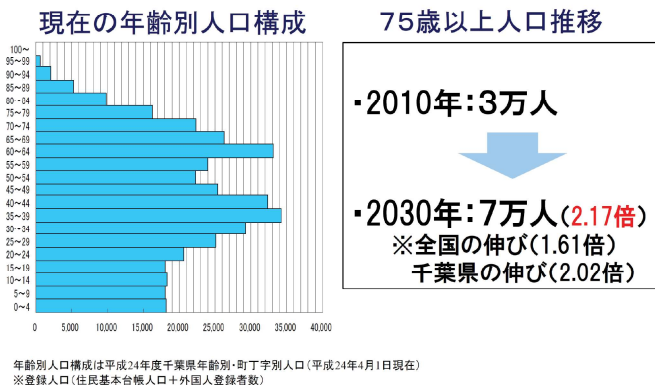
そのため、医療と介護の関係団体と協力して、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に連携したサービスの提供体制（地域包括ケアシステム）を構築します。

さらに、地域医療施策を担当する部署を設置し、地域医療の推進を含めた在宅サービスの提供体制を充実するため、医療、看護、介護をはじめとした多職種連携の支援と、市民への普及・啓発を図ります。

また、内閣府から指定を受けた総合特別区域の規制緩和では、柏市でのみ、医療機関でない事業所（訪問リハビリステーション）から介護保険の訪問リハビリを行うことが可能となり、また、歯科医療機関から離れた歯科衛生士事務所から介護保険の口腔ケアを行なうことが可能となりました。引き続き、医療機関等との連携を確保しながら、地域に安全かつ有効なサービスが提供できるよう事業を支援していきます。

【参考事業】介護予防事業／在宅医療提供システム運営事業／（市社会福祉協議会）さわやかサービス事業





柏市は、2030年までに75歳以上の高齢者が急激に増加します。

このことから、いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けることができる街にするため、豊四季台団地を中心とする豊四季台地域において、東京大学高齢社会総合研究機構、都市再生機構、柏市の3者で協力して「長寿社会に向けたまちづくり」を行っています。

この取り組みでは、「いつまでも在宅で安心して生活できるまち」「いつまでも元気で活躍できるまち」の実現を目指しています。

○ いつまでも在宅で安心して生活できるまち ～在宅医療の推進～

在宅医療を推進するための取り組み

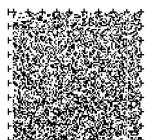
1. 在宅医療に対する負担を軽減するバックアップシステムの構築
(かかりつけ医のグループ形成、病院と診療所の連携)
2. 在宅医療を行う医師等の増加及び多職種連携の推進
(在宅医療研修会の実施、顔の見える関係の構築を支援)
3. ICTの利活用による情報共有システムの構築
4. 市民への啓発、相談・支援
5. 上記を実現する中核拠点(柏地域医療連携センター)の設置

○ いつまでも元気で活躍できるまち ～高齢者の生きがい就労の創成～

生きがい就労を推進するための取り組み

1. 農業(休耕地を利用した都市型農業、植物栽培ユニット、屋上農園)
2. 食堂(地域の皆様が集うコミュニティ形成)
3. 保育(子育て支援、学童保育)
4. 支援(元気高齢者による生活支援)
5. 福祉(福祉施設でのサービス)

上記の5分野8事業で、専門事業者と高齢者が労働契約を行う。



(3) 生きがい活動への参加促進

①社会参加の促進

どのような立場にある人でも、社会参加により生きがいづくりができるような環境が必要です。また、積極的な社会参加は、人と人とのつながりを生み、孤立や孤独の防止にもつながります。

そのため、子育て中の方や障害者、高齢者など、だれもが生きがいを持って生活できるよう、人とのかかわりあいや趣味などをきっかけとした社会参加がしやすい環境をつくりまします。

【参考事業】老人クラブの支援／シルバー作品展／老人福祉センターの運営／いきがい就労事業／高齢者お出かけポイント制度の創設

②地域活動による生きがいづくりの促進

市民アンケート調査によると、「近所づきあいや地域自治組織活動、ボランティア*やNPO*活動などに参加している人ほど、生きがいを持ち楽しく生きている」と感じる人の割合が高くなっていました。

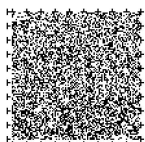
そのため、地域におけるさまざまな活動を通して、生活の質の向上を目指した生きがいづくりを働きかけます。

【参考事業】生涯学習ボランティアシステム／地域づくり推進事業／ふるさとセンター整備事業／町会支援事業／地域介護予防活動支援事業／介護支援サポーター事業／柏市消費生活コーディネーター活動



市民のアイデア(市民アンケート、市民ワークショップより)

- ・料理教室、草花植栽教室等趣味を生かす講座を開き、参加者同士でネットワーク化し、地域に広げていく
- ・特技を活用した地域での活躍（植木の剪定や電気工事、水道工事を有料で、登録制で、など）



(4) 柱3を推進していくために

市民ワークショップで出された意見を中心にまとめています。

■柱3を推進していくためにそれぞれが担う役割

市民一人ひとりは・・・

- ・ 自分にあったお医者さんや医療機関を探す
- ・ 各家庭で必ずかかりつけ医を持つ
- ・ 暮らしの便利帳を活用する
- ・ 子ども達が遊んでいたら誰にでも声をかける。悪いことをしていたら注意する（散歩やパトロール中）
- ・ 近所の閉じこもりがちな方に手紙等でお知らせしたり、やりとりしたりすることによりコミュニケーションのきっかけを作る
- ・ ごみ出しを出会いの場ととらえ、あいさつや声かけをする



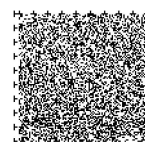
地域では・・・

- ・ サロンのメニューを盛りだくさんにしたり、押しかけサロン（訪問）を開催したりする
- ・ 地域内の病院、診療所などの情報を集め、各戸配布するなど、情報の収集と提供を行う
- ・ 町会と地域の医療機関との交流を図る
- ・ 救急の講習会を実施する
- ・ 救急車の不適正利用の実例を公表する
- ・ 医療支援ボランティアを育成する
- ・ 市外に勤めている人が町会等の活動を体験する「地域インターンシップ制度」を作る
- ・ 個人の持っている能力・特技を上手く活かせる組織をつくる
- ・ 地域に子どもをお披露目する「子ども回覧の日」を作る
- ・ 違う世代と出会うイベントを作る



市は・・・

- ・ 身近な地域での健康づくりを促進する
- ・ 生活習慣病の予防を促進する
- ・ 心の健康づくりの充実を図る
- ・ 日常的な医療支援を充実する
- ・ 救急医療体制を整備する
- ・ 在宅サービス提供体制を充実する
- ・ 社会参加を促進する
- ・ 地域活動による生きがいづくりを促進する





市民ワークショップ参加者の宣言！

平成25年度の市民ワークショップに参加いただいた方に、今後、地域でどんなことに取り組みたいか宣言していただきました。

誰にでもあいさつしよう。
道を通る人すべてに

ニコニコ マチ

地域のボランティアを
組織化し、（町会の福
祉部）支援体制を作る

アヤコ

メニューたくさんのサ
ロン（小学生から高齢
者まで一緒に楽しめる
形。）

増田 慶子

子どもの安全を守るた
め、地域活動への学校
の参加を増やしてい
きたい

リョウ

高齢者だけでなく、働
く世代の子育て支援
（サロン活動）をやっ
てみたい

コアラ

困っている人を助け
る！有償ですが、その
思いはボランティアと
違う

便利屋ファーム

日々の暮らしの中でみ
んながまちづくりに参
加している実感が持て
る工夫

k i k i

私が子どもの頃のように、
向こう三軒両隣り
的な地域作りに参加し
たいです

そら

防犯パトロールや、体操
（市民全体で一定刻に）
近隣のコミュニケーション作り

佐藤 美智子

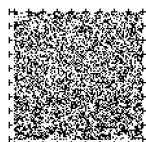
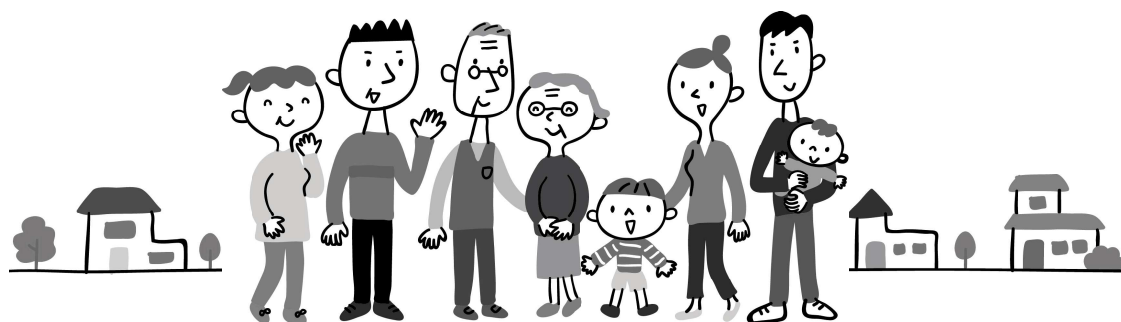
- ・民生委員・児童委員の資質を
向上させたい
- ・イベントなどを通した普及啓
発活動
- ・自治会ホームページ・自治会
だより等の作成

健康福祉のまち柏

- ・御用聞きボランティアに取り
組みたい
- ・買い物、ごみ出し等
- ・受ける方の負担に配慮するた
め、有料制度

Kazue Hallo

（順不同・敬称略）



柱4 安全安心に暮らせる地域づくり

東日本大震災を受け、地域の絆の大切さを再認識し平常時から地域で助け合い、支え合っていく仕組みづくりを進めるとともに、災害時要援護者*対策としてK-Netの周知・活用や、平常時からの防災対策への取り組みなどを強化します。同様に、防犯についても、地域防犯組織などの地域ぐるみで取り組んでいける体制づくりを進めます。

また、公共交通や施設のバリアフリー*化や、きめ細かい移動手段の確保を進めます。

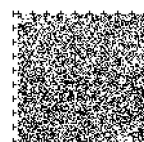
さらに、判断能力の低下などにより財産管理や契約行為ができない状況にあっても、必要なサービスを受けられるよう、成年後見制度*などの周知を徹底し、法人後見や市民後見などの権利擁護*施策を充実します。

(1) 防災・防犯対策等の充実

(2) 移動・居住支援の充実

(3) 権利擁護体制の充実

(4) 柱4を推進していくために



(1) 防災・防犯対策等の充実

①平常時の防災・減災対策の充実

災害時の避難等を迅速に行うためには、平常時から近隣住民同士の協力が不可欠となります。また、災害に備えた個々の取り組みも必要となりますが、市民アンケート調査によると、避難訓練に参加している人は全体の1割半ば程度と非常に少なくなっています。

そのため、平常時から地域の中のつながりがつくれるよう促し、お互いに声をかけあい避難できるようにするとともに、高齢者や障害者、子どもなど配慮が必要な方を意識した防災訓練等の実施・参加促進などを行います。

【参考事業】防災訓練の実施等防災知識の普及に関する事業／自主防災組織に関する事業／町会等支援事業／ふるさと運動事業（ふるさと協議会等支援）／老人クラブの活性化／柏市公益活動（育成・支援）補助金／市民活動センター事業

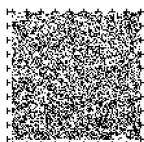
②災害時の対策の充実

市民アンケート調査によると、災害時に手助けが必要な方は年代が上がるほど多く、70代で3割弱、80代で5割弱となっていますが、助けが必要な近隣住民を把握している方は全体で2割弱と少なくなっています。

そのため、柏市防災福祉K-Net事業*の周知を図り、災害時要援護者*の把握と登録を促すとともに、支援者の協力を得て、支援体制を強化していきます。

また、平成25年3月に改正された柏市地域防災計画と連携を図りながら、二次的避難所（福祉避難所*）の開設や市社会福祉協議会が設置する災害ボランティアセンター*の支援と連携、医師会等と連携した災害時医療体制の整備等を行います。

【参考事業】防災福祉K-Net事業*



③防犯対策等の充実

子どもや女性などを狙った不審者による声かけや引ったくりなどの犯罪，高齢者や障害者を狙った振り込め詐欺や押し買い，悪質商法などの消費者被害が依然として後を絶たない状況にあります。市民アンケート調査によると，防犯活動が地域で取り組まれているという回答は約4割と少なくなっています。

そのため，犯罪情報について適宜発信し啓発や相談を行うとともに，警察や地域の防犯に関するネットワークと連携し，防犯活動に取り組みます。また，地域の防犯パトロールやスクールガードによる子どもの見守り，地域防犯組織など地域ぐるみの防犯活動の取り組みを周知・支援していきます。

さらに，消費者被害の未然防止を図るべく，消費生活センターや消費生活コーディネーターを中心として消費者講座や情報発信を行うとともに，消費生活相談によるトラブル解決に向けた支援を行います。

【参考事業】犯罪が起こりにくいまちづくり事業／防犯啓発事業／犯罪を起こさせない人づくり事業／消費者教育事業／消費生活相談事業／地域包括支援センターにおける啓発（サロン等）

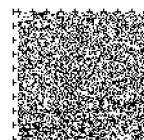


押し買い（おしがい）とは，突然，自宅などに訪問し，指輪やネックレスなどの貴金属・宝飾品を強引に買い取る悪質業者によるトラブルのことです。



市民のアイデア(市民アンケート，市民ワークショップより)

- 防犯対策など日常的に近所の人と井戸端会議の話題にすると良い
- 近隣同士で目配りの習慣をつける
- 防犯パトロールのより効果的なやり方を考える



(2) 移動・居住支援の充実

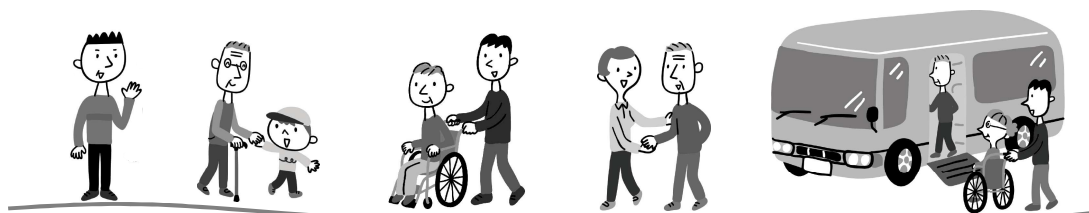
① バリアフリー化の促進

市では、平成22年3月に「柏市バリアフリー基本構想」を策定するなど、バリアフリー*への環境整備を進めていますが、市民アンケート調査によると、半数以上が「市内の公共空間のバリアフリー*化があまり進んでいない」と答えています。

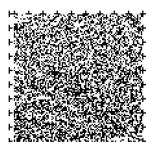
そのため、柏市バリアフリー基本構想と連携し、公共交通機関や道路、施設等のハード面のバリアフリー*化に取り組むとともに、市民の意識向上等のソフト面のバリアフリー*化も促進していきます。

【参考事業】新・バリアフリー基本構想に基づくバリアフリー化／鉄道駅のバリアフリー整備事業

バリアフリー化の促進



柏市バリアフリー基本構想とは、鉄道駅等の旅客施設、道路や公園等の公共施設、高齢者、障害者などが利用する公共的な建築物等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するため、重点整備地区の区域、バリアフリー化を図る経路（生活関連経路）、バリアフリー化のために実施すべき事業の内容等を定めるものです。



②移動手段の充実

地域の中では、車イスの方など公共交通機関を利用するのが困難な方や、公共の交通機関が無く移動が不便な地域に住んでいる方など移動に配慮が必要な方がおり、移動のしやすさを確保していく必要があります。

そのため、福祉有償運送やその他の移動支援サービスにより公共交通機関を利用するのが困難な方への移動支援を行うとともに、公共交通機関が無い地域においては、「かしわ乗合ジャンボタクシー」や「予約型相乗りタクシー カシワニクル」などを運行することにより、全市的な移動のしやすさを図っていきます。

公共交通機関を利用するのが困難な方への移動支援	
福祉有償運送	NPO [*] 、社会福祉法人等の非営利団体が、柏市の運営協議会に申請し合意を得た後、国土交通省に登録した上で、自家用自動車を使用して行う有償の送迎支援サービスです。
団体・事業者等が提供する移動支援サービス	乗降介助が必要な方や車イスの方、ストレッチャーに寝たままの移動などを、タクシー事業者が有料で提供するものです。
公共交通の空白地域の方への移動支援	
かしわ乗合ジャンボタクシー	公共交通の空白・不便地域の解消、公共施設等への移動手段として、9人定員のワンボックス車で、決められたコースを決められた時刻に定期運行をするものです。
予約型相乗りタクシー「カシワニクル」	コミュニティバスの代替機能として、決まった路線や時刻表はなく、その時々の予約に応じて運行経路や時刻を定め、運行区域内の決められた乗降場所をまわり、乗り合いをしながら、それぞれの目的地へ向うものです。

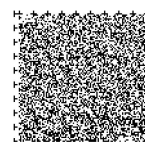
【参考事業】乗合タクシー運行補助事業／オンデマンド交通運行事業／福祉有償運送事業／柏市福祉有償運送運営協議会の開催／（市社会福祉協議会）移動サービス

③居住支援の充実

高齢者や障害者の地域移行が進む中、介護等が必要な状態でも、住み慣れた地域で暮らし続けることができる環境が求められています。

そのため、柏市住生活基本計画と連携して住まいの確保の支援を行うとともに、高齢者や障害者の方が安心して地域で生活できるよう、医療や介護、その他の生活支援、また、不動産関係団体やNPO^{*}団体と連携し、民間賃貸住宅に関する情報提供等を支援する仕組みづくりを進めます。

【参考事業】要介護高齢者等住宅改造費補助金



（３）権利擁護体制の充実

①虐待の防止

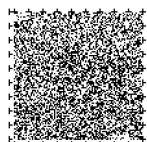
家族や親族などが高齢者，障害者，児童等の人権を侵害する虐待やDV*などが疑われる相談や通報などが柏市でも発生しています。

そのため，高齢者，障害者，児童等の虐待やDV*の未然防止に向けた啓発，地域の中での見守り，異変を察知した際の通報についての周知，発生後の関係機関での連携を行います。

【参考事業】要保護児童対策地域協議会の運営／高齢者虐待防止ネットワーク／障害者虐待防止センター／関係機関との連携



虐待等に関する相談窓口は，55 ページにあります。

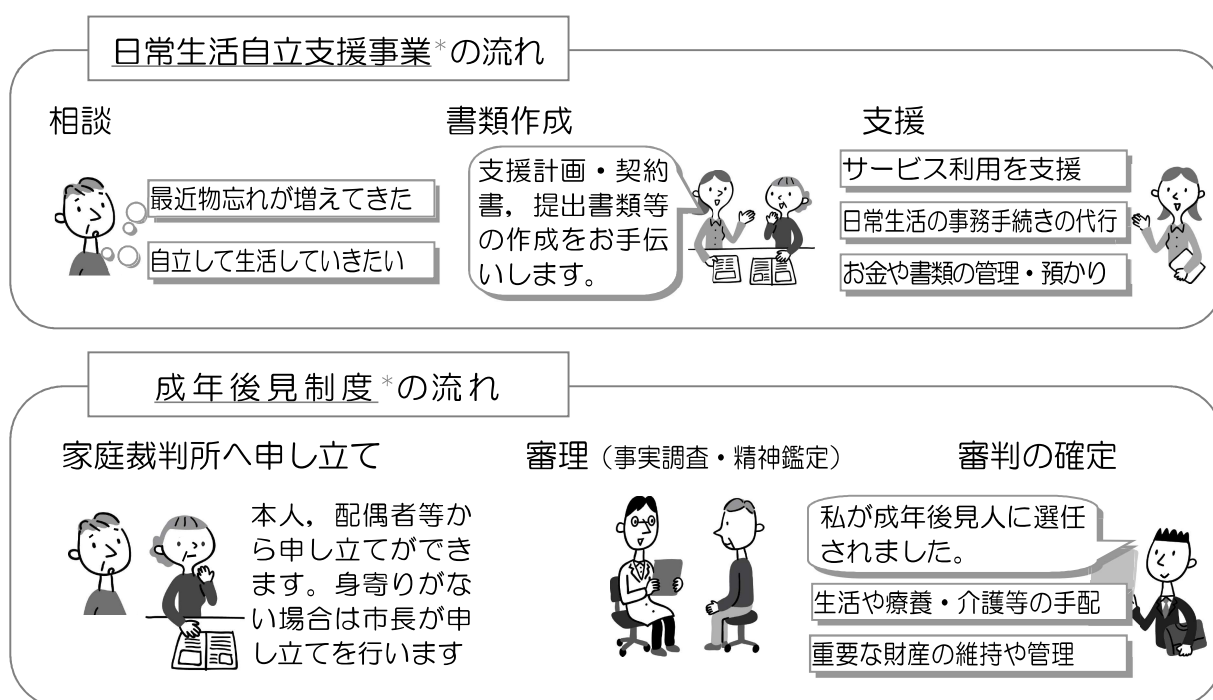


②権利擁護の仕組みの周知と利用促進

近年増加している認知症の方や知的障害者、精神障害者の方など判断能力が不十分な方や、突発的な出来事により一時的に精神が不安定な人、孤立気味の方などが安心して日常生活を送れるような支援が必要です。

そのため、「成年後見制度*」や市社会福祉協議会で行っている「日常生活自立支援事業*」について、市と市社会福祉協議会が連携して周知を図るとともに2つの事業を一体的に展開し、利用の促進を図ります。

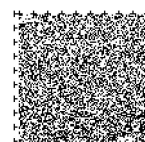
また、認知症高齢者等の増加により専門職後見人の不足が予想されることから、市民の方が後見人となる「市民後見人*」の養成を市と市社会福祉協議会が連携して進めます。



■事業・制度の概要

名称	日常生活自立支援事業	成年後見制度
対象者	精神上の理由により日常生活を営むのに支障がある方（判断能力が一定程度あるが十分でないことにより自己の能力でさまざまなサービスを適切に利用することが困難な方）	認知症、知的障害、精神障害などによって物事を判断する能力が不十分な方若しくは著しく不十分又は能力を欠く状況の方
サービス例	福祉サービス利用援助 ：健康福祉サービスの利用のお手伝い	身上監護：衣食住等の生活に関する手配や療養・介護等の手配
	日常的金銭管理 ：日常の暮らしに必要なお金の出し入れのお手伝い	財産管理：不動産処分や遺産分割等、重要な財産の維持や管理
	書類等預かりサービス ：大切な書類などのお預かり	

【参考事業】地域包括支援センター／日常生活自立支援事業／成年後見センター事業／市民後見人養成事業



(4) 柱4を推進していくために

市民ワークショップで出された意見を中心にまとめています。

■柱4を推進していくためにそれぞれが担う役割

市民一人ひとりとは・・・

- ・隣近所（向こう三軒両隣）との普段のコミュニケーションを上手にとる
- ・家族（離れて生活しているこども達）とも連絡を密にとる
- ・各自ラジオ体操や筋力向上など体力づくりをし、自分で移動できるようにする
- ・いざという時のために親しく話し合える仲間づくりをしておく
- ・困っていることを「言えない、言い出せない」状況を受けとめる
- ・できる限り、周りを見ておいて「これはおかしい」と異変を感じたらどこかに相談する



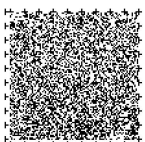
地域では・・・

- ・避難場所（地域）を決めるとともに、危険地区を歩いて地域の人達で確認する
- ・防犯や防災について井戸端会議の話題にする
- ・防犯のため、近隣同士で目配りの習慣をつける
- ・地域のパトロールをこまめに行う
- ・買い物等を届けてくれるお店を移動が困難な高齢者に教える
- ・地域でラジオ体操を組織化し、体力づくりに取り組む
- ・親睦会やイベントを活性化し、困っていることを話しやすい雰囲気づくりをする
- ・地域で起きている問題や解決のための制度等の情報を共有する



市は・・・

- ・平常時の防災・減災対策の充実を図る
- ・災害時の対策の充実を図る
- ・防犯対策等の充実を図る
- ・バリアフリー化を促進する
- ・移動手段の充実を図る
- ・居住支援の充実を図る
- ・虐待を防止する
- ・権利擁護*の仕組みの周知と利用促進を図る



○主な相談窓口

相談名	日時	問い合わせ（電話番号）
福祉なんでも相談	月～金 8:30～17:15	7165-8707 あいネット
心配ごと相談	水・木 10:00～15:00	7163-1234 社会福祉協議会
健康相談	月～金 8:30～17:15	7167-1256, 1257 地域健康づくり課
在宅医療・介護相談 がん患者・家族相談	月～金 8:30～17:15	7197-1510 柏地域医療連携センター (福祉政策課)
こころの健康相談	随時	7167-1254 保健予防課
難病相談	月～金 9:00～17:00	7167-1256 地域健康づくり課
子育てにこころ電話相談	月～金 9:00～12:00 13:00～17:00	7162-2525 地域健康づくり課
乳幼児の発達に関する相談	月～金 8:30～17:15	7128-2223 こども発達センター
保育園の入園に関する相談	月～金 8:30～17:15	7167-1137 保育運営課
家庭児童相談	月～金 9:00～16:00	7167-1458 こども福祉課(家庭児童相談担当)
母子自立支援相談	月～金 9:00～16:00	7167-1455 こども福祉課(給付・支援担当)
ボランティア相談	日・祝日・年末年始を除く 毎日9:00～17:00	7165-0880 ボランティアセンター (社会福祉協議会)
ひきこもり相談	随時	7167-1254 保健予防課 7167-1243 障害者相談支援室 7167-1458 こども福祉課(家庭児童相談担当) 7163-1234 社会福祉協議会
消費生活相談	月～金 9:00～16:30 第3土(電話のみ) 13:00～16:30	7164-4100 消費生活センター
エイズ・性感染症等相談 結核・感染症等相談	月～金(祝日を除く) 9:00～17:00	7167-1254 保健予防課
虐待等に関する相談窓口	①高齢者に関すること	月～金 8:30～17:15 7140-8818 柏北部地域包括支援センター 7130-7800 北柏地域包括支援センター 7142-8008 柏西口地域包括支援センター 7168-7070 柏東口地域包括支援センター 7175-2322 光ヶ丘地域包括支援センター 7160-0002 柏南部地域包括支援センター 7190-1900 沼南地域包括支援センター 7167-2318 福祉活動推進課
	②障害者に関すること	月～金 8:30～17:15 夜間・土・日・祝日 7168-1041 障害者虐待防止センター 7167-5551 守衛室で受付後、担当者から 折り返し電話
	③児童に関すること ア 家庭児童相談	月～金 9:00～16:00 7167-1458 こども福祉課(家庭児童相談担当)
	イ 児童相談	月～金 9:00～17:00 7131-7175 柏児童相談所
	ウ 虐待相談・通告 に関すること	365日24時間 043-252-1152 千葉県中央児童相談所
	④女性に関すること ・女性のこころと生き方相談(予約制)	木, 第1・3火, 第2・4月 10:00～16:00 7167-1127 男女共同参画室
	・女性のための相談	365日24時間 043-206-8002 千葉県女性サポートセンター 火～日 9:30～16:00 7140-8605 千葉県男女共同参画センター

※②及び③ウ以外は、虐待以外の相談も受け付けています。

